

市民と協働し 地域の特色を生かした行政を推進



2月定例議会が2月27日から開かれ、立岡脩二市長と小林二征教育長が行政報告を行いました。要旨を紹介いたします。

市長部局

平成19年度も地方分権時代にふさわしい自らの判断と責任の下、市民と協働し、地域の特色を活かした行政を推進することを基本として、

- ①旧3町時代の異なる制度や組織を統一し、瀬戸内市民としての意識や一体感の醸成を図る。
- ②更なる行財政改革とプラスアルファ思考による事業、例えば、農業と環境、福祉と農業を組み合わせることにによる相乗効果や効率化を高める。
- ③防災、福祉、環境の充実と教育、文化、スポーツの振興による安全で快適なまちづくり、人づくり。

財政健全化を進めつつ新年度も厳しい予算

19年度当初予算は、財政健全化を進めながら、限られた財源を重点的・効率的に配分し、福祉、まちづくり、環境や教育施策などの円滑な実施を引き続き行うことを基本方針として編成しました。

一般会計の歳入のうち、市税は、定率減税の廃止や三位一体改革による所得税から住民税への本格的な税源移譲が実施されますが、地方財政計画に示されたほどの伸びが期待できないことから対前年比9・6%（3億9、260万円）の増を見込んでいます。

などに取り組んでいきます。



快適に安心して暮らせるまちづくりを目指して

歳出では、障害者総合在宅支援施設整備事業費、観光センター整備事業費、市道南北線新設事業費、教育情報ネットワーク整備事業費などを計上しました。また、自主防災組織育成事業費、子育て支援など本市の行政課題にも対応していきます。

こうした経費の財源を捻出するため、事務事業の見直しや職

員の削減、職員の通勤手当の見直しなどによる経費の節減を図るなどの取り組みを行いました。しかし、財源不足の解消に至らず、不足する財源については、財政調整基金の取り崩しと特定目的基金からの借入により対応しています。

一般会計予算は141億3、440万1千円で、前年度と比較すると2、494万8千円の増、率にして0・2%の微増となっています。今後も更なる行財政改革に取り組み、財政の健全化に努めていきます。

助役制度・収入役制度見直しなど地方自治法が一部改正

「地方自治法の一部を改正する法律」が平成18年6月7日に

公布されました。

この法律は、地方分権の推進に資するとともに、地方公共団体の自主性・自律性の拡大を図るのに必要な措置を講ずるため、地方自治法や関係法律の整備を行うものです。

このたびの改正の主なものは、まず「助役制度の見直しに関する事項」です。これは、市町村の「助役」に代えて「副市長」を置くもので、その定数は条例で定めることになっています。現行の助役の職務に比べ、権限が強化します。

次に、「収入役制度の見直しに関する事項」ですが、収入役が廃止され、会計管理者一人を置くことになりました。その会計管理者は、職員のうちから長が命ずることとしていて、適正な会計事務の執行を確保するという役割を担うこととなります。

安心・安全なまちづくりのための防災行政無線整備工事が着々と進行

災害時に住民の避難誘導を的確に行い、安心・安全なまちづく



行政委員さん宅にも戸別受信機が設置されました

くりのため整備している防災行政無線整備工事は、四辻山中継局の鉄塔も完成しました。

1月30日に中国総合通信局から予備免許をもらい、2月1日から試験電波を出しています。また、市内49カ所に設置している屋外放送塔(屋外子局)の設置工事も完了し、行政委員の皆さん宅などへ戸別受信機を設置しています。

4月1日から本格運用を開始しますが、屋外放送塔と戸別受信機で、毎日、午前7時と午後5時に、チャイムを鳴らします。この音で正常に受信できていることが確認できます。

また、7月には、本市のデジタル防災行政無線整備の完成を記念して、中国総合通信局と本市が主催で、瀬戸内市デジタル

防災行政無線通信訓練・防災講演会(仮称)の開催を予定しています。

同報系と移動系の両方をフルデジタルで整備している自治体は全国的にも珍しく、本市の災害時の取り組み方など、デジタル防災行政無線を使った無線の通信訓練を参加者に見てもらい、中国地方をはじめ全国の自治体にPRしていきます。

災害時に安全に避難できるよう洪水ハザードマップを作成

洪水ハザードマップは、合併前に旧町で作成していましたが、作成してから年数も経過し、市全体のものが無いことから、19年度、市全体をカバーする洪水ハザードマップを作成します。

現在、本市全体の地形図を、50センチメートルシユというかなり精密なデータで作成を進めています。

19年度はこのデータを活用して、吉井川が



地域の皆さんが「自分たちにできること」と行っている下校時の防犯パトロール

自主防犯活動団体を財政的に支援

幼い子どもたち弱者が、犯罪の被害に遭うケースが、近年、増加しています。

このような状況を打開するには、地域全体が市や警察と一体となって、犯罪防止に向けて取り組むことが、大変重要です。